

様式第1号（第4条関係）

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程

相談援助事業に関する個人情報取扱業務説明書

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程第4条の規定に基づく、相談援助事業（以下、本事業という）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

<p>個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・ 利用する個人情報）</p>	<p>民生委員・児童委員が相談・活動・調査により把握し、下記文書に記載した事項</p> <ul style="list-style-type: none">①福祉票②児童票③ひとり暮らし高齢者名簿④状況確認書⑤生活福祉資金意見書⑥その他
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>民生委員・児童委員の個別援助活動に活用するとともに、行政による福祉保健サービスのほか、インフォーマルなサービス（家族、友人、住民などによるサービス）の提供等によって利用者の自立の促進を図ることを目的とする。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>地区委員長または区域担当民生委員・児童委員の管理のもとに保管し、上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>ただし、本事業利用者に事前同意を得たうえで外部への提供を行うことがある。</p>
<p>その他の情報</p>	<p>本人から相談を受けた事項は、本人の同意がない場合は、本事業担当者及び本事業利用者にかかわる民生委員・児童委員以外に情報提供をしてはならない。</p> <p>ただし、生命や身体の安全を守るため、緊急かつ、やむを得ない必要がある場合はこの限りではない。</p>

様式第1号（第4条関係）

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程

豊中市ひとり暮らし高齢者登録事業に関する個人情報取扱業務説明書

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程第4条の規定に基づく、相談援助事業（以下、本事業という）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

<p>個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・ 利用する個人情報）</p>	<p>豊中市から協力依頼を受けている「ひとり暮らし高齢者登録事業」実施のため、豊中市指定様式の下記報告書に記載した事項</p> <ul style="list-style-type: none">①ひとり暮らし高齢者新規（変更）登録報告書②ひとり暮らし高齢者異動報告書
<p>個人情報の利用目的</p>	<p>豊中市福祉部長寿安心課へ報告することを目的とする。</p> <p>豊中市が、ひとり暮らし高齢者の急病や事故など緊急時に、民生委員・児童委員などと連携を図りながら、迅速かつ適切な対応を図るため、ひとり暮らし高齢者の名前、性別、生年月日、住所、電話番号、緊急連絡先および親族連絡先を把握するもの。</p>
<p>個人情報の利用・提供方法</p>	<p>豊中市福祉部長寿安心課の管理のもとに保管し、上記利用目的に沿った利用を行う。</p> <p>ただし、外部へ提供する必要がある場合は、豊中市福祉部長寿安心課の判断を仰ぐものとする。</p>
<p>その他の情報</p>	

様式第1号（第4条関係）

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程

豊中市生活保護事業に関する個人情報取扱業務説明書

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程第4条の規定に基づく、生活保護事業（以下、本事業という）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・ 利用する個人情報）	民生委員・児童委員が豊中市福祉部福祉事務所より提供を受けた、下記生活保護に関する事項 ・生活保護受給者名簿
個人情報の利用目的	民生委員・児童委員が豊中市福祉部福祉事務所と連携を図りながら、本事業利用者が安定した生活を送れるよう相談援助や見守り活動を行うなど、本事業利用者の自立支援を図ることを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	地区委員長及び区域担当民生委員・児童委員の管理のもとに保管し、上記利用目的に沿った利用を行う。 ただし、外部へ提供する必要が生じた場合は、豊中市福祉部福祉事務所の判断を仰ぐものとする。
その他の情報	本人から相談を受けた事項は、本人の同意がない場合は、豊中市福祉部福祉事務所、地区委員長及び区域担当民生委員・児童委員以外に情報提供をしてはならない。 ただし、生命や身体の安全を守るため、緊急かつ、やむを得ない必要がある場合はこの限りではない。

様式第1号（第4条関係）

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程

研修事業に関する個人情報取扱業務説明書

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程第4条の規定に基づく、研修事業（以下、本事業という）にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 （本事業にかかわって取得・ 利用する個人情報）	次の各書類に本人および本人に代わって本事業担当者が記載した、下記の事項 （1） 研修会講師台帳 （2） 研修会参加申込票
個人情報の利用目的	豊中市民生・児童委員協議会連合会の研修事業を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	（1） 講師台帳に記載した事項は、氏名、肩書き、略歴に限って研修資料に掲載するものとし、掲載する事項はあらかじめ示すものとする。 （2） 研修会参加申込票に記載した事項は、研修会参加者名簿に氏名、所属役職名、勤務年数等を掲載することとし、掲載する事項はあらかじめ示すものとする。 その他の事項は、本事業担当者以外に漏らしてはならない。
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には、伝えてはならない。

様式第1号（第4条関係）

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程

会員情報に関する個人情報取扱業務説明書

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程第4条の規定に基づく、会員情報にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・ 利用する個人情報)	民生委員・児童委員台帳
個人情報の利用目的	豊中市民生・児童委員協議会連合会（以下本会という）の会員活動を適正かつ円滑に行うことを目的とする
個人情報の利用・提供方法	民生委員・児童委員台帳（氏名、住所、生年月日、職業、民生委員・児童委員、地区委員長、副会長、会長歴、被表彰歴を記載）は、本会担当者の管理のもとに保管し、上記利用目的に沿った下記の利用を行う。 ①会議等の案内、広報誌の送付、会費の請求・管理 ②各種表彰、感謝状推薦及び贈呈の事務 ③民生委員・児童委員の推薦事務 その他の事項は、本事業担当者のみが管理し、他に漏らしてはならない。
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には、伝えてはならない。

様式第1号（第4条関係）

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程

防災・福祉ささえあいづくり推進事業に関する個人情報取扱業務説明書

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程第4条の規定に基づく、会員情報にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・ 利用する個人情報)	豊中市と協定を締結している本事業実施のため、下記文書に記載した事項 ・避難行動要支援者名簿
個人情報の利用目的	提供を受けた名簿を活用して、次に掲げる取り組みを実施することを目的とする。 ①平常時における避難支援体制の構築、訓練 ②災害時の避難支援等を目的とした名簿登録者との関係づくり及び戸別プランの作成 ③災害時における安否確認、避難支援、避難誘導 ④その他状況により必要な支援
個人情報の利用・提供方法	豊中市から提供を受けた避難行動要支援者名簿は、豊中市との協定に基づく名簿管理者のもとに保管し、上記利用目的に沿った利用を行う。
その他の情報	「防災・福祉ささえあいづくり推進事業実施要綱」及び「避難行動要支援者名簿の提供に関する協定書」に基づき、個人情報を取り扱うこととする。